

武蔵野市の教育をともにつくる 教育委員候補者(保護者枠)を募集します



令和5年11月30日(木・必着)まで

Q) どうして教育委員の候補者を募集するのですか？

A) 市教育委員会が基本目標として掲げている、子どもたちが自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して未来の創り手となる力を育むとともに、生涯を通じて学び、支え合うことができる社会の実現に向けて、より広い視野や柔軟な発想を取り入れるため、教育委員候補者(保護者枠)の公募を行います。

Q) どんな人が応募できるのですか？

A) 25歳以上の日本国民であり、かつ、任用日(令和6年4月1日)現在で未成年者(18歳未満)の保護者である方
任期: 令和6年4月1日～令和10年3月31日

Q) 教育委員はどんな仕事をするのですか？

A) 教育委員会定例会などへの出席
市立学校への訪問、各種行事への出席
教育に関する研修、他市事例視察への参加
※非常勤の地方公務員で、報酬は月額138,000円です。

詳しくは裏面を参照してください。

Q) どうやって応募すればよいのですか？

A) 所定の申込書と、作文(テーマ「武蔵野市の教育行政に対する提案」、800～1200字程度)とを、令和5年11月30日(必着)までに、市人事課に提出してください。

書類による1次選考(12月に実施)、面接による2次選考(1月実施予定)により、候補者を選考します。

教育委員候補者として市議会に提案し、同意を得て、市長が任命します。

(市議会の同意が得られない場合は、教育委員として任命することはできません。)

送付先: 〒180-8777 人事課(住所不要)

武蔵野市 教育委員募集



申込手続きに関するお尋ね 武蔵野市総務部 人事課

☎0422-60-1810 E-mail sec-jinji@city.musashino.lg.jp

教育委員の職務内容に関するお尋ね 武蔵野市教育部 教育企画課

☎0422-60-1894 E-mail sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

もっと詳しく！ 教育委員って何？



【教えて①】

教育委員会とはどのような機関ですか？

【お答えします①】

教育委員会は、法律に基づき、市の教育行政(学校教育、生涯学習、スポーツ、文化財、図書館など)に関する施策を行うために設置されている合議制の機関です。武蔵野市の場合、教育長1名と教育委員4名で構成しています。専門的な観点や地域住民の意向など、様々な意見を集約した中立的な意思決定を行います。今回は、未成年の保護者の委員候補者を募集しています。

【教えて②】

教育委員の定例会についてもっと詳しく教えてください。



【お答えします②】

毎月、原則として、第一水曜日の午前中に定例会を開催します。教育委員会に関する基本方針、規則、計画について議決をしたり、教育委員会の各課からの主要事業の報告などを受けたりします。

教育委員会定例会の日の午後は、学校訪問(年3回程度、授業見学や教職員との意見交換)、総合教育会議(市長と教育委員の会議、年2～3回)、校長や社会教育委員などとの懇談会(それぞれ年1回)があり、これらにも出席します。



【教えて③】

定例会のほかの仕事はありますか？

【お答えします③】

教育委員会は定例会のほか、臨時会として、教科書採択(小中学校それぞれ4年に1回)や緊急の案件が生じた場合にも開かれる場合があります。

各学校の入学式、卒業式などの各種行事や公開授業などに、来賓として招かれる場合があります。また、教育委員を対象とする研修に参加したり、他市の事例研究のための視察に参加したりします。(すべての行事や研修が出席必須ということではありません)。